

銚子市川口神社を巡る神事の変遷と信仰圏の形成

— 銚港神社との比較から —

松尾須美礼

I はじめに

川口神社は、利根川河口を望む銚子市川口町の台地に位置する。古くは「白紙明神」と呼ばれたこの神社は、様々な伝説に彩られ、その創建は古代まで遡るとも言い伝えられてきた。この川口神社は、近世における飯沼村に位置するが、その中でも漁業との密接な関係を有する「飯貝根浦」や「浦方」と称された地域に存在してきた。また同村内には、古くからこの地の産土として意識され、明治以降は周辺7村の総氏神として郷社に列せられた、飯沼観音の鎮守で、円福寺を別当寺とする龍藏権現、現在の銚港神社が並立していた(第1図)。川口神社の銚子における信仰の在り方は、この現銚港神社との関係や、銚子の基幹産業である漁業との関わりにより、非常にユニークなものであると言える。

また航海の難所とされた利根川河口を望む場所に立つ神社として、他地域の漁業関係者からの寄進を受けてきたことも、境内の石碑から明らかであり、川口神社の信仰圏の広まりは、現銚子市域に留まるものではない。そしてその場合の信仰圏とは、川口神社に対する信仰心の広まりのみを意味するものではなく、銚子が漁港として有してきた地域間の交流の一端を伝えるものである。

そのため現銚港神社との比較と漁業との関わりを視点の両軸として、川口神社の信仰の在り方を検討していく。まず近世における両社の関係を、「玄蕃日記」¹⁾を手掛かりとして、特に祭事と遷宮を巡る様相を明らかにし、近世を通して形作られたその両社の在り方が、近代になってどのように引き継がれ、それがどういった信仰圏として表れてくるのかを、川口神社境内の石碑の分析によっ

て解明することを本報告の目的とする。

II 19世紀前・中期における両社の関わり

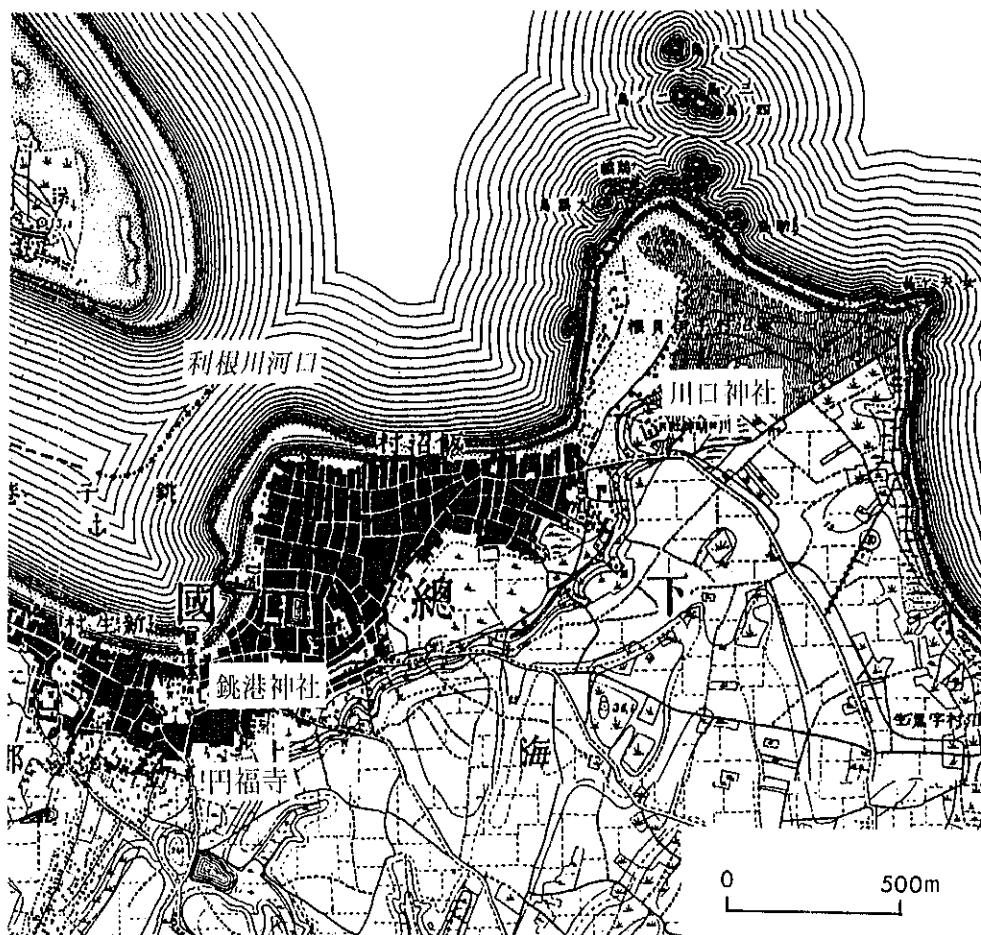
1) 「祭」を巡る推移

初めに、川口神社と銚港神社の関係と信仰形態の相違を、19世紀における「祭」の様子から明らかにしたい。この時期の両社の「祭」については、「玄蕃日記」に詳細な記述がある。この中で鎮守とも記される龍藏権現は、毎年6月9日に例大祭が開かれ、神輿の平磯への御浜下りが行われていた。「玄蕃日記」文政元年(1818)6月9日の条には「龍藏権現神輿御幸に付、手前なども袷着用御供可仕」とあり、町の主だった人々は正式な装束でその神事に参加していたことがわかる。また御神体を乗せる神輿の外にも、町ごとに「祭番組并銘々手踊」や「御輿」が企画されていた様子も記されている。文政3年(1820)の祭礼における番組は13番まであり、飯沼村内の17の町が参加していた。この中には「飯貝根九町」と称される「浦方」または「浜方」の内、植松町を除く橋本町、竹町、西仲町、通町、東浜町、西浜町、本町、東仲町の8町が含まれている。その他、飯沼村の本郷とされる入町、浜町、清水町、和田町、田中町、後飯町、浜宿町の7町の参加があるが、これらの町は残る芝町、田場と共に、安政4年(1857)版行の赤松宗旦「利根川図志」における記述のように、飯貝根に含まれることもあった²⁾。一方御輿(屋台、山車)を出した東町、西町、馬場町、前瀬古町は、まさに本郷の中心地域であり、境内に龍藏権現を擁する飯沼観音の所在地とその隣接地であった(第2図)。この年は御浜下りの前日、6月8日に参加の町々全てが観音へ集

まり、当日9日には揃って役所へ向かい、その後飯沼、飯貝根を巡幸した後、御浜下りを行なっている。そして翌10日、神輿は新生村を巡幸し、その他の屋台は荒野町から下通りを廻り、11日にそれぞれの町内を巡った後、笠破りをして祭は終了したという。

一方「玄蕃日記」中では川口明神と記されている川口神社においては、毎年2月10日前後に「太々神楽修行」³⁾が行われていた以外、19世紀初期の段階では、正式な神事としての例大祭は行われていなかったと見られる。しかし川口明神を中心として、龍蔵権現の例大祭とは別の祭が開催さ

れていたという記述は、寛政期頃より「玄蕃日記」にしばしば登場する。寛政4年(1792)閏2月12日条には、「川口明神下之石尊太刀流付候に付、網商人共より浦祭りはやしいたし度旨、組頭甚右衛門迄願出候に付、其旨御役所様之願上候処、漁事吉左の事に候えば、無窺旨にて浦方のもの所存に可任趣被仰聞候」⁴⁾という記述が見られる。「石尊」が流れ着いたことで、網商人から「浦祭り」を行ないたいとの願いが提出され、それは漁の出来に関わることであるから、浦方に一任することのお達しがあったという内容である。この前年、龍蔵権現においても同様の「石尊」騒動が

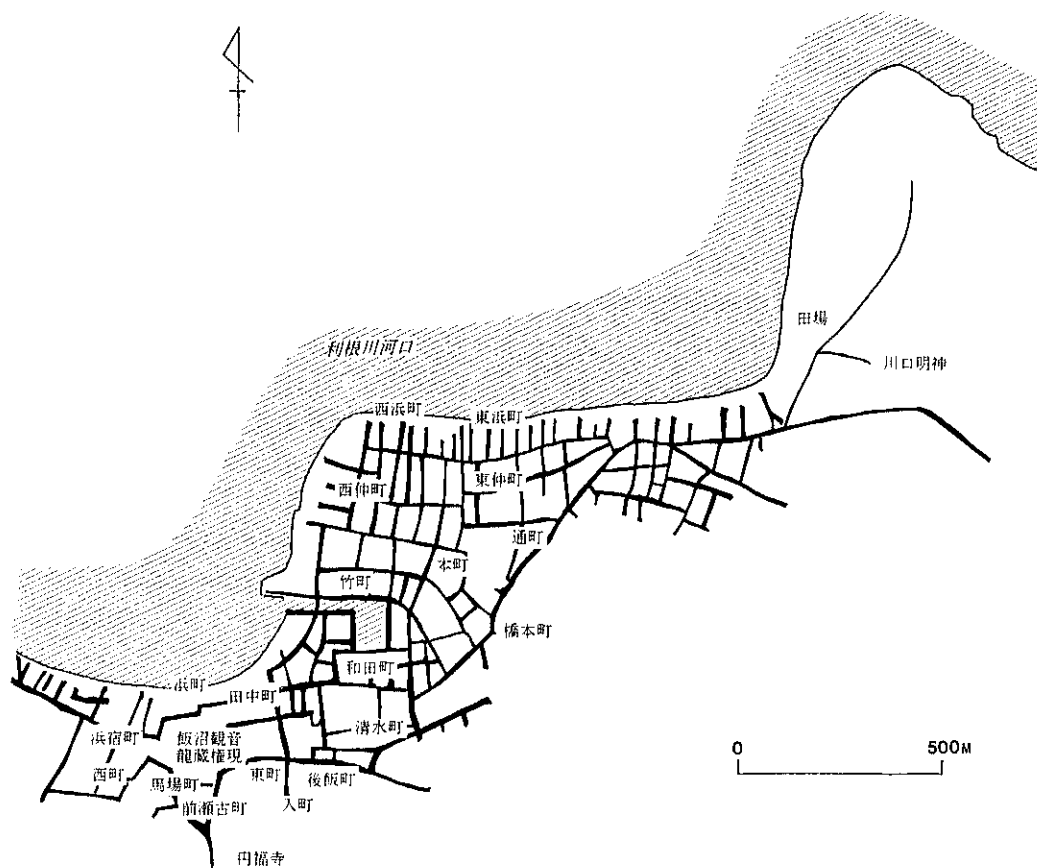


第1図 研究対象地域
(二万分一迅速図(明治17年測図)を120%に拡大して使用)

あったが、その際は「石尊御太刀村中相廻す。馬場町始り、清水町より橋本町、植松町留り、右送り方壺町限子供斗鳴物無之」⁵⁾という状況であり、巡行が飯沼飯貝根両地域に掛かるものではあったが、「浦祭」とは称されなかった。この二つを比較すると、川口明神において実施する行事のほうが、海との結び付きを強く認識されていた結果、漁を占う「祭」として許可されたと考えられることができる。さらに文政5年(1822)12月10日、翌文政6年(1823)12月9日には、開催した社名の明記されていない浦祭が「玄蕃日記」に記されている。5年の記述には「今日浦祭渡り候也」とあ

り、それは飯貝根浦、飯沼浦、新生浦、外川浦の4浦で主催され、浦ごとに山車と踊りが披露された様子が描かれている。ここにおいては、龍藏権現の例大祭時に見られた町名ではなく、浦の名前によってその参加範囲が記されている。また6年の記述には「外川飯貝根両浦方え浦祭の儀被仰出候」とあり、2年続けて「浦方」を中心とする「浦祭」が許可されたことが明らかである。

そしてこの「浦祭」の位置づけは、文政11年(1828)に大きく変容を遂げる。2月17日の条には「今日浦祭に付、川口明神にて太々神楽修行いたし候事」とあり、それまで別々に行われていた

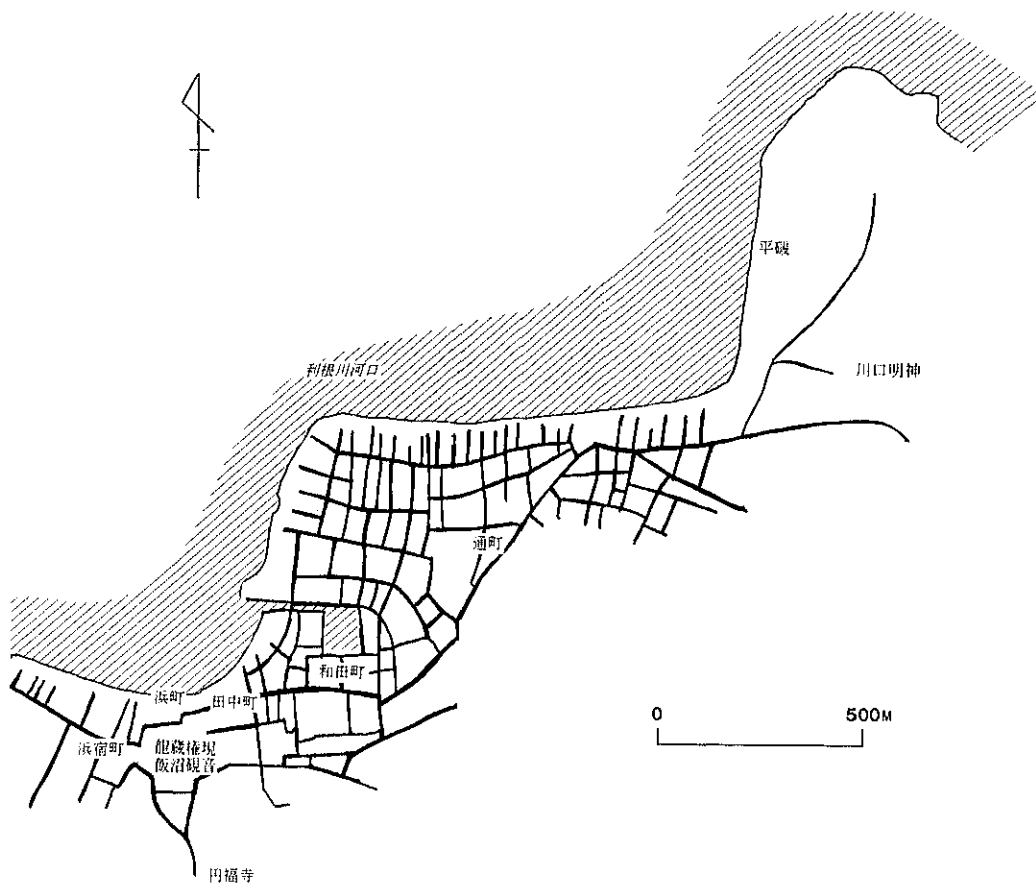


第2図 文政3年(1820)龍藏権現例大祭参加の町
 (「玄蕃日記」により作成。基図として二万分一迅速図(明治17年測図)を使用)
 注)芝町は場所を比定できなかったため、示していない。

二つの行事が、同じ行事の一環として行われることになったことが記されるのである。これについては翌文政12年（1829）2月13日にも「川口明神三ヶ浦汐祭大々神楽修行有之候事」という記述が見られ、毎年2月10日前後の恒例行事であり、神事に近い扱いであった川口明神の太々神楽修行に、浦方を中心として行われ始めた祭が結び付き、その「浦祭」は、神楽修行に便乗する形で川口明神における例大祭の原型を示し始めたのである。さらにそれを裏付ける形で、文政11年には川口明神において神輿を持つことが、田中玄蕃の周辺で検討され始める。それは「川口明神々輿一儀、相談雑相整に付、境屋太郎兵衛殿え及趣、平

八を以山口喜助様迄申入」⁶⁾などの記述に窺われる。そしてその神輿が完成したのは2年後の天保元年（1830）のことであった。神輿がどこで作成されたかについては定かではないが、7月晦日には長塚（現銚子市長塚）まで達したことが記されており、利根川上流から、船で運ばれてきたことが推測できる。そして9月5日条には「川口明神神輿、始て出来、今日始て村廻り」とあり、その川口明神による初めての神輿巡幸が行われた。そのルートは平磯から通町、和田町、田中町、浜町、浜宿町を経て、観音境内へ廻るものであったという（第3図）。

しかし、この時期の川口明神における神輿の所



第3図 天保元年（1830）川口明神の神輿巡幸にみられる立寄先
 （『玄蕃日記』により作成。基図として二万分一迅速図（明治17年測図）を使用）

持と浦祭の定例化をもって、川口明神における例大祭の開始とは言えず、また「浦方」における祭事が川口明神に集約されたとは断言できない。川口明神における「祭」は未だその開催日や内容が流動的であり、龍蔵権現との関係においても、6月9日の龍蔵権現の例大祭では、依然として神輿の御浜下りが最大の山場として存在していた。それは弘化3年（1846）の段階でも「玄蕃日記」によって確認できる。また不漁のために臨時の祈願として行われた祈祷や祭事は、「玄蕃日記」に見られる限りでも、川口明神、龍蔵権現のどちらにおいても開催されており、その実態は19世紀以降次のような様相を見せている。まず文化13年（1816）年7月28日には、「浜方不漁に付、飯沼浦商人志願にて千人塚浦に於て、浦祈祷水施餓鬼」とあり、飯沼山円福寺から僧がお勤めに出向いたことが記されている。しかし文政元年（1818）3月9日には「不漁に付、川口明神にて祈祷御領主より被仰付け候事」とあり、領主の命令によって、川口明神で祈祷が行われた。時代は下り、弘化3年（1846）1月23日の記述では、「浜方不漁に付」き、御奉行牧野様から、「当鎮守」すなわち龍蔵権現における祈祷が仰せ付けられている。翌4年（1847）3月10日には、同じく「浜方不漁に付」、例大祭ではないにも関わらず、龍蔵権現の神輿の御浜下りが行われた。一方嘉永6年（1853）4月21日には、「去秋より引続不漁故為汐祭、川口にて寄角力有之由、珍敷事なり」と記されている。その他にも不漁と明記されていない不定期な祭事が、一年に何度も記されている年もある。このように、祈願を主催する場としての両社の役割は、時代と共にその分担を変遷させているわけではなく、また祈願理由や願主の性格から分別するのも非常に難しいと言わざるを得ない。

2) 社殿の再建、遷宮

19世紀における両社の信仰の在り方を類推する材料として、社殿の再建、遷宮の問題がある。再建に伴う遷宮には、莫大な費用が掛かり、それらは寄付金によって賄われたが、その寄付がどこか

ら集められているのかを明らかにできれば、各社において、どのような人々が影響力を持っていたのかも解明できると考える。

初めに龍蔵権現は、文化14年（1817）に社殿の新築に伴う正遷宮が行われている。この文化14年に行われた遷宮以前の龍蔵権現の様子を伝えるものは、現在では社殿前に安置された一対の狛犬だけである。この狛犬は、文化4年（1807）に江戸本小田原町の魚間屋が奉納したものとされており、社殿に向かって右側の犬には奉納者として佃屋留治良、須賀屋甚助、境屋太良兵衛、佃屋平八、米屋清七、越後屋清六、深田屋平吉、米屋甚蔵、中村屋三吉、伊丹屋源七、世話人として佃屋五良吉、須賀屋兵助、亀崎助七、鮎屋三次良、佃屋岩右エ門、合わせて15名の名前が刻まれ、最後に「江戸本小田原町 文化四年」とある。また左側の犬には奉納者として須賀屋幸次良、鯉屋伊兵衛、伊丹屋五良兵衛、金沢屋惣兵衛、金崎藤八、佃屋七兵衛、伊丹屋治良吉、伊勢屋新助、亀崎吉右衛門に加えて、右側と同じ世話人の14名の名前が彫られ、最後に同じく「江戸本小田原町」とある。さらに左側の裏には「江戸小石川御掃除町 石工 常三郎」と記されている。このように銚子の産土たる龍蔵権現に、江戸の魚間屋⁷⁾らが立派な狛犬を献上したことは、この時期の銚子が、漁港としての機能によって江戸の魚河岸と強く結びついていたことを示す。しかし龍蔵権現は飯沼観音の境内にある鎮守であり、その飯沼観音が様々な寄進を受けていたことから考えると、魚間屋からの献上という事実のみをもって、権現自体が漁業の守り神たる性質を有していたと断言することは出来ない。

その10年後に当たる遷宮は、その2年前の文化12年（1815）から準備が始められていた。この遷宮に関して、「玄蕃日記」中に最初に現れる記述は12年の2月8日の条で、「龍蔵権現再建の儀に付、柳氏為使大工長左衛門殿来る」というものである。そして4月には飯沼山との話し合いがもたれ、7月からは再建費用の募集を意味する「勸化」が始まった。8月6日には、玄蕃の15両を筆頭

に、5名合わせて32両の寄付金が名主宮崎惣左衛門に報告されている。同月9日には、玄蕃の居住地である東町の50名による寄付金の詳細が記され、ここにおいても玄蕃は10両の寄付を行なっている。この寄付金は、10月に入って村役人によって集められた。10月19日の条には、「今夕鎮守勸化に付、町内困窮人え助力いたす」という記述があり、再建への寄付金を納めさせるのに、玄蕃が援助を行っていたことがわかる。

龍蔵権現の棟上げ式は文化13年（1816）6月27日に行われた。その時の記述は「竜蔵権現上棟、棟梁南ノ三郎兵衛、東丁長兵衛、仕手職人九拾人、拜殿へ御目附高間善助様其外御組合衆御出役、当村役人中并ニ新生村役人源左衛門殿・惣右衛門殿相越され、柳仁平治殿・手前并に源左衛門・太兵衛・吉之丞なども相招かれ候に付罷り越し、町々より投餅并ニ御備餅上る」とあり、作業に当たる棟梁や、職人衆、領主方の役人、飯沼村、新生村両村の村役人など、百名近い人々が参会して、上棟を祝った。再建が無事終了し、遷宮が行われたのは、文化14年（1817）2月8日のことである。その様子は「鎮守正遷宮ニ付、御神酒壺対献備、但壺升五合入ノ樽壺対相調、神酒三升入、蝶花形附之、尤白木台に棟上の節之分を用之」と記されている。そして2月14日には玄蕃が円福寺へ向向き、「鎮守正遷宮無滞相済候」ことの祝いを述べた。ちなみに翌日玄蕃は、川口明神における太々神楽修行に出席している。

しかし文政13年（天保元・1830）になって、龍蔵権現再建の願書が再び提出される。この願書は、2月9日に一度円福寺鑑司より御役所宛に提出されたが、3月13日になって認め直され、二度提出された。2月の願書には「当村観音境内鎮守龍蔵権現及大破、先年飯沼・新生両村氏子共一同願に付、前住満恵存命中、再建仕度段奉願上、願済之上、文化十二年より普請二取掛り、本社拜殿は出来仕候得共、金子不行届ニ付其俣中絶罷在候」とあり、文化14年に行われた再建は、遷宮を行なったものの、普請自体は資金不足のために不十分なままであったと主張されている。そして普

請が行き届かなかった箇所は、3月の願書において「本社中殿拝殿家根銅瓦」等であると記されている。そして常々再建を願っていたものの、自力が及ばずそのままにしていたところ、「近来鯛漁次第相進浦方繁榮仕候ニ付、飯沼新生両村氏子共始、外信心のものより此浦方為繁昌右社再建仕度旨、申聞」てきたため、ここに再建を願い出るといったものであった。この年はまた、川口明神において神輿が新造された年でもある。鯛の豊漁を感謝する思いが、海の守り神たる神社設備の再建や新造につながり、またそれを可能にする資金が、その豊漁によって銚子にもたらされたと言える。

一方川口明神の再建、遷宮については、「先代集」⁸⁾享保3年（1718）の条に、「飯貝根白紙大明神造営遷宮有り」との記述があるほか、「玄蕃日記」中にも文政6年（1823）12月2日の条に「川口明神社、寛政九巳年九月再建成就、当未年迄廿七ヶ年に相成候所大破におよび候に付、来春又候再建可致旨、先年野崎小平次并亡父玄蕃世話いたし候因縁を以、当浦商人頭境屋太郎兵衛、飯貝根納屋四郎兵衛兩人右の趣届に来る」という記述が見られる。これによって、寛政9年（1797）に一度再建されていることが明らかであり、そして文政6年に及んで破損が進んだために、翌春には再建したいという希望を、飯沼浦の商人頭境屋太郎兵衛と飯貝根の納屋四郎兵衛が伝えてきたということがわかる。野崎小平治については、山澤・蓼沼（2000）⁹⁾により「伊勢出身の野崎小平治は17世紀中葉には飯沼村の有力百姓である田中玄蕃家に寄宿し、玄蕃ら土地の百姓とともに干鯛場や船附場の開発を手掛けたり、遠隔地よりの材木の仲買を行うなど、経営を広げていった」と報告されている。その後野崎は利根川間屋と呼ばれる江戸へ物資を移出する商人として成長していったという。川口明神再建についての一件は、玄蕃や野崎小平治の、浦方における絶対的な影響力を裏付けるものであるといえる。しかしこの文政6年の時点で、川口明神の再建及び遷宮が実行されたかどうかについては、「玄蕃日記」には明記されていない。次にこのことが言及されるのは安政元年

(1854) 5月18日のことで、「白紙明神普請出来、今日棟上有之」と記される。この時、再建事業を中心に行なったのは誰であるのか、また再建資金の後ろ盾となったのが、どの地域のどういう層の人々であったのかについては、残念ながら明らかにすることはできない。

Ⅲ 信仰圏の変遷

1) 境内の石碑群

古くは「白紙明神」、江戸後期以降は「川口明神」とも称されてきた社は、明治3年(1870)閏10月に「川口神社」と改称した。江戸時代を通じて、海・漁業の守り神としての役割は、龍蔵権現と明確に分担されるものではなかったが、その立地条件から浦方の漁師はもとより、銚子に立ち寄る他所の船乗りの信仰を集めてきたのは事実であると言える。「玄蕃日記」に見られた近世における川口明神の在り方は、「川口神社」と改称した後、何が受け継がれ、どう変化していくのであろうか。また龍蔵権現が明治6年(1873)、飯沼村、新生村、荒野村、今宮村、松本村、本城村、長塚村、周辺7村の総氏神として「銚港神社」と改称、郷社に列せられたことは、両社の関係にも少なからぬ影響を及ぼしているはずである。銚港神社とは異なり、土地の守り神としての存在理由を持たない川口神社が、なぜ存在するのか。それは産土とは異なる信仰や関心を、近代以降も集め続けてきたからにはほかならない。しかし川口神社が、どのような信仰圏を有しているのかについては、銚港神社とは違い、氏子組織を持たない以上、その信仰範囲を推察できるものは、境内に散見される石碑のみである。石碑は、その多くが何らかの寄進が行われた際の記念として建てられたものである。その位置と形態的特徴については、岩井(2001)¹⁰⁾の報告に詳しい。本稿では、その中でも設置時期が明確で、寄進者の住所が明らかであるものを選択し、そこから見えてくる川口神社の在り方を検討する。しかし、寄進者として名を連ねる人々が全て、川口神社に対して信仰心を

有しているわけではなく、例えあったとしても、その思いの強弱は決して一律ではなかったと考ええる。そのためここで信仰圏という言葉を使う際の地域的範囲は、銚子にある川口神社を中心にするが、人間関係の表象であると捉えたい。

2) 大正9年の参道増築

大正9年(1920)、川口神社の参道が、利根川沿いの道路まで延び、整備された。それは平野松太郎外9名により土地が購入、川口神社に寄付されたことによる。川口神社周辺の飯貝根浜は急傾斜の地形であり、干鰯場として地割がなされていた。この地域の土地利用については山下(2000)¹¹⁾の報告に詳しい。それによると飯貝根浜の地割は、利根川へ向かって細長く伸びた形を取り、川岸に近い北側と台地麓に沿った南側に、利根川に平行して道路が2本存在しており、この2本の道路に挟まれた土地が干鰯場として利用されていたという。大正9年までは、台地麓に沿った南側の道までが、参道として石段になっていたが、その下は干鰯場であった。そして干鰯場として細長く地割された土地が、そのまま参道に生まれ変わったのである。この参道の完成は、神社の外見と格式を整えるものとして、重要であったと言える。これにより、利根川の岸から参道が一直線に社殿につながり、川岸の参道入口には、新たな鳥居が建てられた。

この参道の完成を記念して、新しい参道左脇に、三本で一對の石碑が建立された。次がその碑文である。「銚子の浦、夙に漁業の盛なるを以てその名を壇にし、一利根の川口常に風光の勝れるに因り、其声を喧す、深海の宝蔵唯此川口に向つて之を開き、航路平安、囊中の物を探るが如く、機関士等に謀り、参道を拡め華表を建て、以て景仰之念を永遠に記せんが為め、広く同志に告げ財を集め力を合せ、計画爰に整ひ、工事に成る、乃石に刻して其意を叙する、如此 大正九年六月十五日」。これと同時に562口の寄進者と發起人11名、世話人13名が記されている。寄進者は個人の場合と団体の場合があり、次のような傾向が見ら

れる（第1表）。当然のことながら、寄進者の居住地のうち、最も多いのは当時の本銚子町、銚子町である。他の地域で多いのは、九十九里浦、茨城県那珂郡、上総松部（現勝浦市松部）、外川長崎（現銚子市外川・長崎）などである。その他、一口ずつではあるが、伊豆、紀州、三河、小田原の地名が見られる。東京は4口確認できる。また、寄進者の特徴として、機関士を職業としている人々が非常に多い。この石碑と同時期に作られた鳥居の願主が、「漁船機関士一同」となっていることから、この大正9年の川口神社を巡る一連の事業が、機関士らを中心に計られたことが推察できる。また、石碑の発起人は、代表者として

勲八等受勲者石井富雄を筆頭に、他10名の名前が刻まれているが、参道とした土地を共同購入した10名の代表である平野松太郎の名を見出すことができ、共同購入の全メンバーの名は明らかではないが、恐らくこの発起人11名のうち、石井を除いた10名と重なるのではないかと考えられる。その構成は、榑原馬吉、三河仙吉、伊藤藤吉、木樽松太郎、鈴木三之助、前野三之助、石井寅次郎、三浦庄次郎、広田兼五郎に、平野を加えたものである。

3) 昭和11年の石碑

さらにこの石碑に並んで、昭和11年（1936）8月建立の石碑が一本存在する。この石碑は、どのような寄進を記念したものであるのかは記されていない。しかし大正9年のものとは違い、寄進者の氏名又は団体名と共に、寄付の金額が明記されている。この時の、一番の大口寄進者は、銚子海産物製造組合の250円であり、次が銚子鮫油商組合の210円、大銚子漁業連合会外川支部の60円と続く。この石碑には、発起人31名が記されているが、発起人の他に賛助員という部類もあり、それは全部で11名である。そしてこの11名は、大正9年設立の石碑に発起人として名を連ね、そして恐らくは共同で参道となる土地を購入したと推察できる人々と、全員重なるのである。彼らが、大正から昭和初期にかけて、川口神社の整備に大きな働きをなした人々であることは、間違いないであろう。またこの石碑と時を同じくして建立されたものの、大正9年に作られた鳥居の前に位置する狛犬の台座があり¹²⁾、そこには、「昭和11年8月 大銚子機関士会」と刻まれている。このことから先ほどの11名は、自身も機関士であるか、または機関士集団に影響力があり、彼らの指揮をとれる人物たちであったと考えられる。大正から昭和にかけてのこの時期、機関士を始めとした海を職場とする者たちの間で、川口神社を自分たちの守り神として位置づけていこうとする動きが強まったのは確実である。それは、江戸時代から龍藏権現と川口明神がお互いに担ってきた、海事の幸いを願う役割を、川口神社が一手に引き受けて

第1表 大正9年（1920）建立の石碑にみられる寄進

地名	職業他	寄進数
銚子	本銚子町・銚子町寄付	249
〃	記載なし	78
〃	造船業	12
〃	旅館・飲食店	7
〃	船主	4
〃	入當中	4
九十九里浦	記載なし	63
茨城県那珂郡	記載なし	33
上総松部	記載なし	31
外川長崎	記載なし	23
片貝	機関士	19
勝浦	機関士	11
布良反佐間	記載なし	6
房州天津	記載なし	5
東京	記載なし	4
白里	機関士	4
外川浦	機関士一同	1
波崎	漁船一同	1
鹿島郡波野村	記載なし	1
椎名浦	機関士一同	1
大原町小浜	機関士会	1
小田原	発動機船一同	1
伊豆	記載なし	1
紀州	記載なし	1
三河	記載なし	1
	計	562

（現地調査により作成）

いくプロセスであったとも言える¹³⁾。そしてそれが海における収穫を商売の糧とする、水産加工業者などによる、大口の寄進を得ることにつながっていったと捉えることができるのである。

Ⅳ むすびにかえて

現在川口神社の例大祭は大潮祭と称され、毎年旧暦の6月15日に執り行われている。この例大祭がいつから始まったのかは定かではないが、江戸時代の記述には一切見られないので、近代になってからの行事であることは間違いない。そして江戸時代には毎年6月7日に、神輿が引かれ、盛大に行われていた龍藏権現の例大祭は、銚港神社と名が変わって、現在は隔年の同日に社内で行われるのみとなった。銚港神社は戦災で焼失したが、神輿がその時失われたのか、それより前から巡幸しなくなっていたのかは定かではない。近代に至るまで川口神社は、村全体の鎮守であった龍藏権現とは違い、海を生活の糧とする人々が、自分たち自身の守り神として、信仰を注ぎ、発展させてきた神社であったと言える。しかし両社が競うように汐祭を行ない、村中神輿を引き廻していた光景は、明治以降に始まった川口神社の大潮祭に、わずかに原型を留めるのみとなったのである¹⁴⁾。

現在の大潮祭は、銚子の漁業協同組合の主催で行われている。神輿は船主の組合である漁業会が所有し、運営はその漁業会の指示を受ける形で、水産加工業者からなる12人衆が行っているという¹⁵⁾。しかしこの仕組みは10年ほど前からのことで、祭の運営を円滑に行うために結成されたものであり、決して古いものではない。銚港神社その他いくつかの神社の神職を兼務する、川口神社の神主は、積極的に運営に関わる役割は担っていない。氏子組織を持たない川口神社の祭礼において、その氏子に代わる働きをするのが漁業、水産加工業に関わる人々なのである。その連携は、仕事の糧を海に求める者同士の、海の安全と豊漁を願う思いの共有と、船主を頂点とした海の仕事に

おける強力な縦の関係がもたらすものであると言える。

漁業協同組合による祭の主催や、水産加工業者の関与は、大正から昭和にかけて、漁業関係者らが川口神社の整備を行なっていった時期に、形成されていったしきたりではないかと推測できる¹⁶⁾。それは銚子において、「大漁節」¹⁷⁾の見直しなど、漁業の町として我が町を認識していこうという動きのなかで、漁業、水産加工業関係者らが、自分たちこそが漁業によって銚子の町を支えているという誇りを持ち、海の繁栄を願う川口神社の祭りを、銚子全体の祭として高揚させていった動きであったと考えられる。

海という移動可能な職場にある者たちの信仰を集めてきた川口神社は、その時々で様々な地域からの寄進を受けてきたが、それは移動可能であるがゆえに、地元の漁師以外、定着した信仰であったとは言い難い。しかし固定的な信仰圏が成立しにくいところに、海の守り神としての川口神社の特色があるとも言える。

本稿においては、境内の石碑全体の検討を行うことが出来ず、また「玄蕃日記」の分析も十分とはいえなかった。また石碑中の人物の特定も途中である。これらを完全に行うことで、銚港神社との役割の違いや信仰のあり方を、より明らかにできると考え、それらを今後の課題としたい。

付 記

本稿を作成するにあたり、銚子市公正図書館、千葉地方法務局銚子出張所においては、貴重な資料の閲覧、複写をさせていただきました。永澤謙吾先生には、調査を始めるにあたり、様々なご助言をいただきました。銚港神社並びに川口神社の方々、菊地米蔵氏、齊藤泰造氏、佐野東一郎氏、鈴木正治氏、関根昌吾氏、西廣秀子氏、宮崎光一氏、四日市清氏をはじめ多くの方々には、ご多忙中にもかかわらず、資料を提供いただいたほか、多くのご教示をいただきました。また平成12年度の歴史地理学実習では、筑波大学人文学類の岩井顕彦氏のご協力をいただきました。以上、記して深く感謝申し上げます。

注および参考文献

- 1) 銚子市公正図書館所蔵「玄蕃日記(写)」。
- 2) 柳田国男校訂(1938):『利根川図志』, 岩波書店。
- 3) 「玄蕃日記」には、文化14年(1817)2月15日の条に「川口明神にて太々神楽修行」との記述が見られる。
- 4) 下線は引用者。
- 5) 「玄蕃日記」寛政3年(1791)12月17日条。
- 6) 「玄蕃日記」文政11年(1828)9月22日条。
- 7) 嘉永6年に書き上げられた魚問屋仲間組合名簿「塩鮮干肴問屋」には、佃屋七兵衛と境屋太郎兵衛、米屋甚藏の3人の名前が見られる。東京市日本橋区役所編(1937):『日本橋区史』上巻, 東京市日本橋区役所, 883~907。
- 8) 田中義家文書, 「先代集」, 千葉県史編纂審議会編(1958):『千葉県史料 近世篇 下総国 上』, 千葉県。
- 9) 山澤学・蓼沼綾子(2000): 飯沼観音信仰と17世紀の銚子—「飯沼山観世音縁起」を中心に—, 歴史地理学調査報告, 9, 68~69。
- 10) 岩井顕彦(2001): 銚子市川口神社の氏子構成と境内石碑から見た信仰圏, 歴史地理学実習報告, 4。
- 11) 山下琢巳(2000): 銚子における水産加工業の展開と土地利用の変遷—飯貝根地区を事例として—, 歴史地理学調査報告, 9, 81~85。
- 12) 狛犬自体は、昭和32年(1957)旧6月15日, 銚子機関士会の寄進による。
- 13) 銚港神社は戦災に遭っているもので、戦前の様子は定かではないが、大正・昭和期に、機関士らが境内の整備に尽力したという形跡は、現在残っていない。
- 14) 平成12年度川口神社大潮祭の神輿巡幸コースについては、前掲10), 42ページ, で図示されている。
- 15) 平成13年度の大潮祭の際, 12人衆であった水産加工会社丸富社長, 斉藤泰造氏のご教示による。
- 16) 前述斉藤泰造氏のご教示によると, 大潮祭の漁業協同組合による主催は, 少なくとも戦前からのものであったことは確かであるという。
- 17) 大漁節については, 銚子市在住の郷土研究家関根昌吾氏がまとめられた『「玄蕃日記」と大漁節 再考—大漁節の成立とその周辺』に詳しい。